

保険証は、なくさないよう大切にしましょう！

国民健康保険

後期高齢者医療制度

の被保険者の皆さんへ

## 新しい保険証を郵送します

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 ▽国民健康保険に関すること…  
内線1131 ~ 1133 ▽後期高齢者医療制度に関すること…内線1134・1135)

7月11日(火)から、新しい保険証を簡易書留で郵送します(下表1参照)。新しい保険証が届いたら、住所・氏名等の記載内容を確認の上、8月1日(火)からご使用ください。古い保険証は、8月1日(火)以降に、はさみ等で裁断して廃棄するか、保険課(役場行政棟1階)へご返却ください。

【表1 保険証の名称と送付期間等】

保険証の名称	対象	宛先	送付期間
国民健康保険被保険者証	国民健康保険の被保険者	世帯主	7月11日(火) ~ 26日(水)
国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証	国民健康保険の被保険者で70歳から 74歳までの方		
後期高齢者医療被保険者証	後期高齢者医療制度の被保険者	被保険者本人	

配達期間内に不在等で受け取ることができなかった方は、7月28日(金)以降(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、▽窓口に来る方の本人確認ができるもの(顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証等)の場合はいずれか1点、その他(保険証・介護保険証・通帳等)の場合はいずれか2点)▽印鑑(ゴム印不可)——をお持ちの上、保険課へお越しください。※国民健康保険の被保険者については、世帯主と同一世帯でない方が受け取りに来る場合は、委任状が必要となります。

### 国民健康保険(国保)の被保険者の皆さんへ

#### 【新しい保険証の有効期限は、8月1日~令和6年7月31日(1年間)です】

ただし、国保の被保険者で下表2の事項に該当する方は有効期限が異なりますので、ご注意ください。

【表2 保険証の有効期限が異なる方と有効期限等】

対象	有効期限	変更理由および新しい保険証について
8月以降に70歳になる方	誕生月の月末(1日が誕生日の場合は誕生月の前月末)	誕生月の翌月(1日が誕生日の場合は誕生月)から使用する高齢受給者証が一体となった保険証を郵送します。
75歳になる方	誕生日の前日	国保の加入は74歳までです。誕生日から後期高齢者医療制度へ変更となるため、誕生月の前月中旬に加入通知を別途郵送します。
外国籍で在留期間が満了となる方	在留期間満了日	在留期間の更新後、在留カードをお持ちになり、保険課へお越しの上、有効期限を更新してください。
保険税の未納がある方	令和6年1月31日	過年度分を完納後、保険課へお越しの上、有効期限を更新してください。※納付が困難な場合はご相談ください。

#### 【進学や施設入所等で村外へ住民票を移した方も、保険証の交付が受けられます】

村外へ住民票を移した方は、以下のものをお持ちの上、保険課へ申請してください。

▽**学生の方**…在学証明書(令和5年4月1日以降に発行のもの)、対象者と世帯主のマイナンバー、窓口に来る方の本人確認ができるもの、印鑑 ※在学証明書の取得に日数がかかる等の場合はご相談ください。

▽**施設等入所の方**…在園証明書、対象者と世帯主のマイナンバー、窓口に来る方の本人確認ができるもの、印鑑 ※在園証明書は役場へ直接郵送する施設もありますので、入所している施設にご確認ください。

#### 【就職等で他の健康保険に加入した方は、国保をやめる手続きが必要です】

新しい保険証と国保の保険証をお持ちになり、保険課へお越しの上、国保をやめる手続きをしてください。所定の手続きがない場合、国保税が賦課され続ける可能性があります。

#### 【一部の医療機関や薬局で、マイナンバーカードを保険証として利用できます】

マイナンバーカードを保険証として利用するには、マイナポータルサイトでの事前登録が必要です。※医療機関や薬局によって運用開始時期が異なりますので、ご注意ください。



国民健康保険  
被保険者証



後期高齢者医療被保険者証  
(はがき大)



マイナ  
ポータル  
サイト